

陳情書「市施設等の継続契約のお願いについて」

【陳情趣旨概要】

かすみがうら市シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、補助事業団体として、平成8年4月3日に創設されました。以来、健康な高齢者で仕事に就くことを望んでいる会員に対し、就業の機会を確保・提供することにより、現役時代に培われた経験と、豊富な知識を生かし、社会に貢献するとともに、働くことを通して仲間づくりや健康的維持、社会参加の喜びを得られる等の、生きがい対策として地域福祉の一端を担っているところであります。

我々役職員・会員一同は、センター運営の安定を図るため、市担当部課長等の指導の下に、経費削減等を行うなど、自助努力を重ね、経営合理化に向け努力しております。

公共施設の管理事業は、会員就業率が高くセンター運営上、重要な就業の場でありますので、市としても諸般の都合があることと拝察しますが、市の施設管理等の仕事がシルバー人材センターとして続けられますよう、継続契約いただきたく、役職員一同の署名をもって、お願い申し上げます。

※平成24年度施政方針で、市内各スポーツ施設の管理の充実を図ることを目的に体育施設は一括委託により管理をするとの説明を受けました。これまで、受付業務等を受託してきたシルバー人材センターにどのような影響が及ぶか審議されたものです。

【賛成討論抜粋】

平成23年度には、あじさい館の管理運営業務を一方的に半年契約とし、民間企業に一括委託した。来年度はこれを、さらに拡大するという。また、平成24年度予算では、シルバー補助金を50万円削減している。

当市の施設管理業務等がすべて外部の業者によって一括委託されれば、シルバー人材センターの運営が危機的になることは明らかである。

財政の効率性を追求することも、ある一面では必要であるが、大震災の教訓を踏まえれば、市と各組織が協力・連携しあってこそ、さまざまな苦難を乗り越えられるものであり、このような連携を構築していくことこそが、最優先すべき行政の使命ではないでしょうか。

執行部が再考し、何らかの打開の道が開ければとの期待をもち、討論するものです。

シルバー人材センターが受託していた公共施設管理業務等について、市が民間企業に移行する考えであるとの計画を受け、このままではセンターが経営破綻しかねないとして、陳情書が提出されました。委員会審査は、全常任委員会による連合審査会を開催し、参考人としてセンター理事長に出席を求め意見聴取を行いました。

本会議において討論が行われ、採決の結果、全会一致で採択されました。

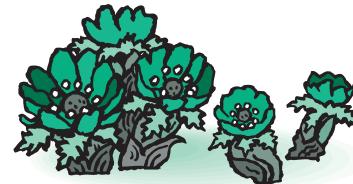
経営危機の回避を求め陳情



委員会指摘事項を尊重した予算執行を要望

～付帯決議全会一致～

平成24年度一般会計予算を賛成多数で可決したのち、議員発議により付帯決議が提出され、全会一致で可決されました。



【付帯決議文概要】

茨城県は、未曾有の大災害として3月11日の東日本大震災の被災地となり、本市も被災を受けましたが、市民の多大なご負担とご協力により、これらを克服することができました。

震災によって、人は一人では生きていけないという当たり前のことを身をもって知り、支えあう環境を存続すべきであり、この経験を風化させないためにも、平成24年度は「かすみがうら市の復興元年」とする必要があります。このような理念により、平成24年度一般会計当初予算は、可決されたところであります。

しかし、当該予算については、留意すべき点が各常任委員会等でも指摘されており、これらを踏まえ、今後の執行には、これらの審査経緯を十分尊重し、下記の点について要望します。

記

1. かすみがうら市議会第1回定例会における各議案の議決結果の尊重はもとより、各種決議・請願・陳情等の審査結果についても、これらの趣旨を十分理解し、予算執行にあたること。
2. 政府の地震調査研究推進本部の地震の発生確率の長期予測を踏まえ、今後、発生確率が高いであろうとされる大規模地震に備え、市民生活の安心と安全を第一とし、実効性ある防災計画を策定し、併せて、防災訓練により市民の防災意識を向上するよう求める。また、災害復興や放射能対策に関する事業の円滑な執行に努めるよう要望する。
3. 有事の際の協力団体である「商工会」や「シルバー人材センター」に対する支援策については、それぞれの経営状況を参照し、適切な措置をするよう求める。特に、「シルバー人材センター」については、市の施設管理業務が、他者に一括委託されれば、運営が危機状況となることから、育成という点から、適切な措置を強く求める。
4. 平成23年度の繰越明許費の総額を鑑み、平成24年度にあっては、計画的かつ円滑な予算執行にあたられるよう求める。また、歳出全般において、計画的な執行に努め、3月末に多額の減額措置を講ずることがないよう、早期に予算調整をするよう求める。
5. 大規模な復興事業については、事前に十分な検討を行い、その上で、事業計画を立案し、議会とも連絡を密にして、事業を推進することを求める。
6. “がれき処理は被災地にとって復興の1丁目1番地”である。『東日本大震災の復興を日本全体で支える』という観点から、かすみがうら市も構成市との前向きな検討を要望する。
7. 保育所の民営化は、民間に移行することによりサービスが落ち込まないよう、特段の行政指導を行いつつ、併せて、保護者の安心を得るためにも、行政としての説明責任を果たすことを要望する。
8. 長期財政見通しによれば、年々歳入は、減少傾向との予測である。従って、歳入増を図るための成長戦略が必要となることを踏まえ、より一層の英知を結集し、地域振興策を模索するよう要望する。

上記8点の要望事項に対しては、次期定例会招集前までに、文書にてその結果を提出すること。以上、決議する。

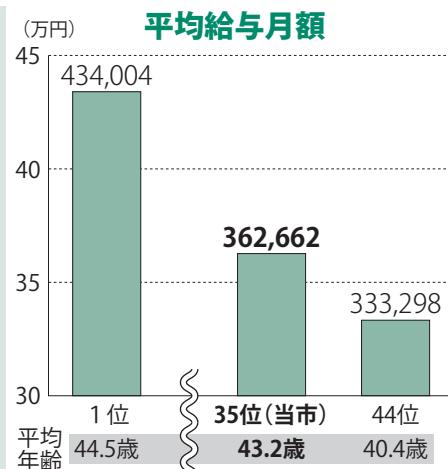
※付帯決議については、豆辞典を参照願います。

[反対討論抜粋]

鹿児島県阿久根市の前竹原市長は、「ブログ市長」と呼ばれ人件費を削り、給食費無料を訴え、人件費削減を市長選挙の争点とし、労使協議を無視した一方的な賃金カットを求めた。また、議会とも摩擦を起こし、「地方自治の危機」として全国的な問題となり、地方自治の二元代表制という「民主主義」を守るために、制度が改正されようとしている。

宮嶋市長は、根拠なき財政危機という旗印のもと、事業の財源捻出を、一方的な職員給与カットにより行なうことが、正義のように話しているが、組合との合意は全く成立しておらず、7.2億円以上もの繰越額が予定される中、何が重大な影響か、理解に苦しむ。

かすみがうら市を、第二の阿久根市としてはならないと痛切に感じており、宮嶋市長自らが、政治姿勢を改めることを期待する。



議会最終日の3月16日前、市長は、各議員宅を訪問し、「可決しなければ、議員4人をリコールする」として、脅しともとれるような発言をしている。これが民主主義なのでしょうか？

人件費は、退職や職員採用凍結により、約5億円も減少しているとの執行部の報告である。また、本日提案された補正予算では、1億6千万円の追加収入が明らかとなり、さらに資金があることが証明された。

我々は、改革をつぶしているのではなく、政治を正そうとしている。ご臨席の議員各位、傍聴者の皆さん、民主主義とはなんでしょう。言論の自由は、憲法で保障されたものであり、決して脅迫などにたじろいではいけません。

もう一度、地方自治と民主主義の原点に立ち返って、自らの意思を表明しようではありませんか。

「市職員給与削減案」は先の第1回定例会最終日3月16日の本会議で、圧倒的多数で否決された議案とまったく同じであり、何が何でも市職員の給与削減に固執する市長の姿勢に疑問を抱かざるを得ない。

前議会で、市長自ら「官民格差」をことさら強調することで市民と職員を対立させるやり方には反対だと述べた。市職員給与に与える影響額は2億4千万円、一人当たり年間の平均減額は44万6千円。職員の生活を圧迫し、その賃下げ分を市の財源とすることには反対である。

[賛成討論抜粋]

国も7.8%の削減案が決定しております。市長が述べたとおり、経済状況を鑑み、遅かれ早かれ、どこの市町村においても、いずれやらなければならない課題である。国や県から言われてからやるような時代ではない。市長も報酬50%削減、議員も合併前38名もいたところ現在16名で報酬もそのままです。ここで身を削る方はどなたでしょうか。そのような観点からも職員給与削減も視野に入ってきており、そのような時代であると思います。

第1回臨時会

第1回臨時会が3月29日に招集され、第1回定例会と同内容の職員給与削減条例の審議が行われました。質疑の中で、平成21年度における、かすみがうら市の平均給与月額は、茨城県内44市町村の中でも35番目であり、「県内一高い」の表現の誤りを指摘。この点について、宮嶋市長は「それは、もう十分わかっています」と答弁。

本会議では、3人の議員から反対討論、1人の議員から賛成討論がなされ、採決の結果、賛成少數で否決となりました。

平均給与額県内35位 人件費、既に5億円減少

市長のH24年度施政方針に対する質疑

Q 財政健全化の取り組みとして社会保障と税の一体改革について評価しているが、見解を求める。

A 少子高齢化が加速する中、財源確保が危惧されます。社会保障制度を支える基礎自治体の首長として、必要財源として消費税の増税や、全世代対応型の社会制度移行は、待ったなしとの状況と認識しております。

Q 地域産業等における震災からの着実な復興に力を注ぐとあるが、具体的考えは。

A 市内業者の請負を前提とする住宅リフォーム補助や、市内中小企業に対する自治金融制度による融資制度や利子補給を継続するとともに、事業所等を新・増設する場合、県と連携して税の優遇制度を期間延長してまいります。

Q 震災と連動して発生が危惧される住宅火災から生命を守るため、住宅用火災警報器の普及を支援するあるが、現状と支援内容は。

A 平成23年6月時点の推計普及率は、全国平均が71.1%、茨城県が54.9%です。本市は42.5%で、県内26消防本部で24番目です。設置率を上げるために、平成24年度から住宅用火災警報知機の設置手当を予算化し、警報器の設置推進を図りながら火災による被害軽減に努めてまいります。

Q 県事業と連動した広域路線バスの運行とあるが、その内容は。

A 昨年10月、路線バス活性化のモデルケースとして、玉造駅から本市を通過して土浦駅に至る広域路線バス運行の提案が県からあり、関連市や市の地域公共交通会議で検討した結果、1日5往復の運行内容で、県と共同で実施いたします。

Q 不妊治療に対する助成拡大とあるが、その内容は。

A 従来の1回3万円、年2回、通算4回の助成を、平成24年度からは、1回5万円、年2回、通算10回に拡充し、対象者の負担軽減に配慮するものです。

マル福制度の改正を検証する特別委員会を設置 中学生までの医療費無料化条例案を再付託

【委員会設置の提案概要】

(議員発議により全会一致で可決)

「議案第11号 かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、先に文教厚生委員会の審査結果が報告されています。

その後、土浦市議会に同制度の改正の提案がなされ、審議中との情報を、3月12日に得たところです。

当然、土浦市とかすみがうら市では、これまでの運営実態や制度内容、更には、予算の執行状況も異なります。

しかし、隣接市において、同種の提案がなされていることを踏まえ、本市としても、これらの内容の精査や比較検討も含め、再度、検証することが、より十分な審査となるわけです。

こうした理由により、文教厚生委員会委員5名及び総務委員会2名、産業建設委員会2名の計9名の委員をもつて構成する「マル福制度の改正を検証するための特別委員会」を設置の上、再付託されることを望みます。

副委員長 委員長 古橋智樹
小松崎誠